

# 京都府鴨川条例(仮称)シンポジウム

## 基調講演 資料

【講師】

新川 達郎 同志社大学大学院 総合政策科学研究科長

## 鴨川と市民のかかわり：これからの鴨川と暮らしを考える

新川達郎(同志社大学)・菊池静香(同志社大学)

### 1. 地域と鴨川のかかわり

#### 1-1 鴨川と市民生活

鴨川の歴史は、京の都の歴史でもあった。良きにつけ、悪きにつけ、鴨川と都人とのかかわりは連綿と続いてきたのである。京都市内中心部を北から南へ流れる一級河川「鴨川」では、春は桜並木、夏はアユ釣りや川床、秋は紅葉、冬はユリカモメの飛来など、四季を通して市民に親しまれている。市民生活の中で、鴨川の存在は、四季折々、意識するにせよ市内にせよ、大変大きいものがある。

#### 1-2 アユ漁

毎年5月末、アユ漁が解禁となり多くの釣り人が鴨川を訪れる。鴨川では賀茂川漁協の漁業権区域内において行われているが、このほか、近畿地方の河川でも6月にかけて次々と解禁となる。アユは日本人と馴染みが深いこともあり、その漁法は豊富にあるが、このアユ漁は「友釣り」と呼ばれ、餌を使わず仲間のアユをおとりとして利用する非常にユニークな漁法として知られている。アユは川底の石に付着した藻類を好んで食べ、この餌場となる石を中心に縄張りを作る習性を持っているため、この縄張りにカケ針を付けたおとりアユを泳がせてやると、侵入されたアユが近づきカケ針に掛かるという仕組みとなっているのだ。このアユ漁は、夏の鴨川利用の定番として定着している。

#### 1-3 納涼床

このほか、鴨川の夏の風物詩として全国的に有名なのは「納涼床」であろう。「納涼床」とは、二条大橋から五条大橋にかけて川沿いの料亭や旅館など約50軒が、木組みの座敷を張り出す席である。毎年6月に「本床開き」となり9月まで実施されているが、平成11年(1999年)からは5月の大型連休を見込んで「臯月の床」をオープンしている。

納涼床の歴史は古く豊臣秀吉の時代にまでさかのぼるが、当時は裕福な商人などが中洲や浅瀬に床几を置き、趣味の範疇で遠来の客をもてなしていたという。江戸時代になると水茶屋の床几が並び、夕涼み客を目当てにした見せ物小屋も登場するなど、一般にも広まるようになった。このように、以前は床几形式であったが、寛文10年(1670年)の河川改修に伴い、一部において現在の高床形式の床が登場するようになった。明治時代になると、7月から8月にかけて納涼床が出されるようになる。大正時代以降、河川改修が実施されるようになってからは、中州が取り除かれ流速が増すことから床几形式の床は禁止されたのであるが、出店を危惧した飲食店の働きかけにより高水敷に人工のみそぎ川が開削され、その上に納涼床を設ける現在の高床形式となった。

第2次世界大戦による営業自粛、灯火管制、遊興の禁止などのために納涼床は一時消滅したものの、終戦後に再開する。昭和25年(1950年)に数軒が床の設置を申請。しかし、戦後の反動で欄干を朱塗りにするもの、床の脚を舟型にするものなど、鴨川の風致を破壊するようなものがあったため、昭和27年(1952年)に京都府より「鴨川納涼床について」の通達が出された。これを受け、地域では自主組織を結成することになり、「鴨涯(おうがい)保勝会」<sup>1</sup>が発足した。この保勝会は納涼床を開く飲食店にて構成され、現在も納涼床を維持するために、京都府への利用申請(保勝会が一括して申請することになっている)、床の管理、広報活動を行うほか、床の風習や伝統、文化を守ることも大切な役割の一つとなっている。

#### 1-4 友禅流し

かつては「友禅流し」も鴨川を代表する風物詩の一つであった。鴨川や桂川、堀川などでは、生地から不要になった糊や染料を流し落とす水洗い「友禅流し」が行われていたが、糊や染料が河川を汚染するという理由から、昭和40年代頃より姿を消した。しかし、この「友禅流し」を再現しようと、京都染織青年団体協議会の主催により、毎年8月、三条大橋から四条大橋の鴨川河川敷にて「京の夏祭り・友禅流しファンタジー」が開催されるようになった。洗いを済ませた反物を使い、職人が川に入り色鮮やかな染め生地を次々に川に流してすすぎ、洗いが終わると川原に干すというデモンストレーションであるが、伝統行事の継承として定着している。

#### 1-5 サンタクロースマラソン

このほかにも、新しい試みが展開されている。平成14年(2002年)より、クリスマスシーズンに鴨川河川敷をサンタクロースの衣装を身につけ走るという「サンタクロースマラソン」<sup>2</sup>が開催されるようになった。参加者も観客も楽しめるマラソンをということで始まったようであるが、子どもから大人まで幅広い年齢層が参加しているようだ。平成17年(2005年)12月23日、約150名が参加する中で第4回目を迎えたが、鴨川河川敷での冬のイベントとして定着しつつあるという。

## 2. 鴨川における市民・住民活動

鴨川では、昭和40年頃より河川美化を目的とする団体が複数発足した。昭和39年(1964年)の「鴨川を美しくする会」、昭和42年(1967年)の「賀茂川の源流と自然環境を守る

<sup>1</sup> 鴨涯保勝会 HP [ <http://www.kyoto-yuka.com/index.html> ] (2006.2.22 アクセス)

<sup>2</sup> サンタクロースマラソン HP [ [http://www.geocities.jp/santa\\_marathon/index.html](http://www.geocities.jp/santa_marathon/index.html) ] (2006.2.24 アクセス)

会」、昭和43年(1968年)の「白美会」などである。そして、これらの会が連携を取り協力することを目的に、昭和45年(1970年)、京都で河川美化運動・愛護活動を展開している団体が加盟し、相互に情報交流を行い協力しようとする「京都河川美化団体連合会」が結成された。この連合会は現在、17団体にて構成されている。

昭和60年代以降は公共事業に対する反対運動もはじまり、ダム建設に反対する運動が展開されたほか、平成に入ってから、鴨川歩道橋問題が京都市民の大きな関心となり、全国的にも注目される運動となった。いずれも、市民・住民団体をはじめとする地域の結束のもと、計画の白紙撤回などに至った。

近年は人々の川への関心を高めるとともに、子どもの環境教育活動や地域の川・水文化の継承など、河川環境の保全を目的とした幅広い活動が展開されている。

## 2.1 鴨川を美しくする会の活動

高度経済成長期に発生した河川汚濁、河川敷の無秩序な利用などによる鴨川の環境悪化を改善しようと、昭和39年(1964年)11月、行政機関と連絡をはかり鴨川を美しくしようとする「鴨川を美しくする会」が発足した。鴨川沿岸にはそれ以前より住民有志で地域の美化に取り組む「鴨川河川敷保護委員会」、「鴨涯保勝会」があったが、これが母体となる形で新たに結成された。

活動は住民と行政が役割分担を明確にして互いに協力しながら進められ、「鴨川にゴミや汚水を流さないようにしましょう」、「みんなで鴨川を美しくしましょう」など、鴨川の美化啓発を主体に活動が始まった。結成5年目の昭和44年(1969年)8月には、美化普及啓発活動に対する府・市民への感謝と運動の前進を願い「鴨川納涼」を実施。三条大橋から四条大橋間の河川敷に夜店を並べ、子どもたちに美しい川を残そうという思いのもと、大々的な活動を展開した。この鴨川納涼は毎年8月の土曜日、日曜日の2日間開催され、新しい夏の風物詩として人気を呼んでいる。

このほか、昭和48年(1973年)4月には、鴨川美化強化月間の一環として「鴨川茶店」を実施。桜並木のもとで午後のひと時を楽しんでもらおうというもので、以後毎年4月に開催されるようになった。「鴨川納涼」とあわせて、多くの人々が川に関心をもつための啓発活動として位置づけられている。また、昭和52年(1977年)4月からは河川パトロールを実施するほか、10月には市内の住民、企業、団体が河川敷の一斉清掃を行う「第1回 鴨川クリーンハイク」が実施された。

近年では、子どもを対象とした環境教育活動も積極的に展開され、水質調査、水生昆虫調査、鴨川野鳥観察会などを実施している。平成12年(2000年)11月には鴨川の水質や水辺の生き物について調べる「川に学ぶ」を開催し、小中学生など約100名が3箇所

場に分かれて参加した。

「鴨川を美しくする会」は、鴨川の草分けとして結成された組織であり、水環境の保全と改善、川に対する市民の関心の喚起に貢献するほか、「鴨川納涼」のように地域イベントを浸透させるなど、先駆的な取り組みを次々と実践してきた。鴨川の中心的な組織として、京都市内を中心に 30 代から 80 代までの様々な世代の会員約 12,000 人が、現在も活動を継続している。

一方、鴨川の美化活動は地域住民のみならず、国際交流としても実践された。平成 6 年（1994 年）6 月、近畿地方の外国人で組織する「近畿地方国際交流員連絡会」の青年 29 名が「鴨川クリーン・アップ・ウォーク」を開催し、6 月の環境月間にあわせて鴨川の土手一体の清掃活動を行った。青年達は各地方自治体が学校の語学指導助手や国際交流員として招いた人達であるが、日頃お世話になっている地域住民へ感謝の気持ちを表したいとして、環境意識の高い鴨川清掃が実施されることになったようだ。

## 2.2 鴨川ダム建設反対運動

昭和 62 年（1987 年）7 月、京都府は 100 年に 1 度の洪水に備えることを理由に、鴨川改修計画の一環として上流でのダム建設を計画し、翌年 11 月、学識経験者や行政関係者などで構成される「鴨川改修協議会」に、ダム建設候補地約 20 箇所を提示した。

これに対し、ダム建設予定地とされる鴨川源流域の住民などが「鴨川ダム建設反対連絡会」を結成し、学習会、自然保護をテーマにした音楽会、カヌー教室など、市民の川への関心を高めながら反対運動を展開。同時期に長良川において活動していた「長良川河口堰建設に反対する会」と共同のシンポジウムなども実施された。また、京都市民などで構成する「グループ市民の眼」では、ダム建設候補地を京都府が公表しないのは府情報公開条例に違反するとして、知事を相手取り行政訴訟を行うなど、裁判に働きかける運動も展開した。

流域各地でダム建設反対運動が行なわれる中、平成元年（1989 年）6 月には同じ問題意識をもった 12 団体による連絡組織「京都水と緑をまもる連絡会」<sup>3</sup>が結成され、運動も高まりをみせた。このほか、平成 2 年（1990 年）7 月には、京都在住の文化人や学識経験者 16 名がダム計画の撤回を求める請願を府議会に提出するなど、様々な運動が展開された。

この結果、ダム建設には反対の世論が強いと判断し、平成 2 年（1990 年）7 月、京都府知事はダム計画の中止を表明し、計画を白紙撤回した。

地域住民や市民による反対運動のみならず、学識経験者や著名な文化人などが反対を表明したことも、運動の大きな要素となった。

<sup>3</sup> 京都水と緑をまもる連絡会 HP [http://www009.upp.so-net.ne.jp/kyo-w-g/welcome.htm](2005.10.30 アクセス)

### 2.3 鴨川歩道橋反対運動

平成 8 年(1996 年)11 月、京都市は鴨川の三条大橋と四条大橋のほぼ中間に、フランス・パリのセーヌ川にかかるポン・デ・ザール(芸術橋)に似たデザインの歩道橋を架ける計画を明らかにした。翌年には京都市都市計画審議会、京都府都市計画地方審議会での了承を得て、都市計画決定に至った。

しかし、歩道橋は鴨川の景観を破壊するという理由で、「まちづくり市民会議」、「京都水と緑をまもる連絡会」、「鴨川歩道橋を考える会」など、様々な団体が市民集会や現地視察、白紙撤回を求める要望書や反対署名の提出など、反対運動を展開した。平成 9 年(1997 年)12 月には反対 6 団体が母体となり「ポン・デ・ザール橋建設白紙撤回を求める連絡会」が結成され、大々的な街頭宣伝などを実施し、多くの市民に訴えかけた。この連絡会には最終的に 39 団体、174 人の個人が参加したという。このほか、平成 10 年(1998 年)6 月には「ポン・デ・ザール市民投票の会」が結成されるなど、多様な手法での反対運動が展開された。

これらの運動は、マスコミの報道を通じ全国的に注目されたこともあり、同年 8 月、京都市長は住民合意が不十分であるためとして、計画を白紙に戻すという発表を行った。

その後、歩道橋デザインは白紙撤回したものの、都市計画決定において歩道橋計画自体は残されていたため、様々な意見を集約し市民合意の中で最終決着を図ることを目的に、平成 12 年(2000 年)7 月、京都市は「明日の鴨川の橋を考える会」を発足した。会議は平成 14 年(2002 年)10 月の第 9 回会合で終了となったが、架橋の是非は判断されず、今後も地域の協議を尊重していくことが望ましいという結論に至っている。なお、京都市は平成 13 年(2001 年)10 月、新規の建設事業を原則凍結する方針を明らかにしおり、歩道橋の今度の見通しは立っていない。

### 2.4 近年の活動

平成 11 年(1999 年)、川とまちの再生を願う様々な立場や分野の人達によるネットワーク形成を目指す「川とまちのフォーラム・京都」が発足した。活動の契機となったのは、平成 15 年(2003 年)3 月に開催された「第 3 回世界水フォーラム」であり、関連団体より子どもを対象としたフォーラム開催への協力を打診されたことを契機に、活動の輪が子どもにも広がった。幼稚園児、小学生、中学生、高校生のほか、スタッフとして大学生も順次加わり、次第にぎやかな組織となったという。「第 3 回世界水フォーラム」終了後、現在

の「子どもと川とまちのフォーラム」<sup>4</sup>という名前で活動するに至った。

活動内容としては、京都市内の河川をフィールドに川歩きを行なうほか、生物調査や河川清掃なども実施する「川・まち歩き」、淀川水系の勉強や川と洪水についてなどを学ぶ「お話の会」、国内他流域の河川訪問や海外視察などを行う「流域訪問」など、幅広い活動を展開している。

「第3回世界水フォーラム」の開催を契機に結成された組織として、平成13年(2001年)には「カッパ研究会」<sup>5</sup>が発足した。「カッパ研究会」という名称であるが、カッパを研究するのではなく京都の水について調べることを目的に、会費や会則のないボランティア団体としてはじまった。会員は大学教員、公務員、会社員、NPO関係者など50~60人のメンバーで構成され、勉強会などを定期的で開催している。このほか、座談会や水辺の散策会なども実施しており、貴船の宮司さんに貴船神社の話聞く、伏見の酒の話聞く、名水の話聞く、鴨川の納涼床の話聞いて高瀬川の散策、御土居堀の話聞く、保津川下りの話聞く、賀茂川源流に行くなど、多くの市民が関心を持つようなテーマを中心に実践的な活動を展開している。

### 3. まとめ

鴨川と地域の人々とのかかわり、市民・住民団体の活動、反対運動などについて整理を行った。その特徴をまとめると、第一に、川と地域が密接にかかわっている点あげられる。河川美化などの公益的な活動が展開される以前より、納涼床のように一部に商業としての要素を含みながらも、人々の娯楽、風習が「文化」となり、のちに河川敷地内に人工のみそぎ川を引き床が設置されたことは、極めて特殊な例である。河川法制定後にそれを実現しているところは、川と地域が密接であり、かつ、地域の声が尊重されていた証拠であると言えるだろう。

第二に、運動展開において共通点がある点である。日常的にはそれぞれの組織が自主独立して活動を展開しているが、特定の目的のためには他組織とも連合体を結成して運動を推進するなど、美化活動を目的とした「京都河川美化団体連合会」、鴨川歩道橋反対運動での「ポン・デ・ザール橋建設白紙撤回を求める連絡会」などは、その例であるといえる。

それゆえ、第三に、地域組織間の連携が強い点あげられるだろう。従来からの伝統的な地縁組織、あるいは既成の商業団体などと、新規に発足した市民・住民団体が連携し、諸問題の解決にあたっていることから、地域内の連携が強いことは明らかである。

---

<sup>4</sup> 子どもと川とまちのフォーラム HP [ <http://www.kodomo-mizu-machi.acrweb.com/> ] (2006.2.22 アクセス)

<sup>5</sup> カッパ研究会 HP [ <http://www.kappa-kyoto.vis.ne.jp/> ] (2006.2.22 アクセス)

鴨川は古くから、地域によって育てられ、様々な地域の組織によって守られてきた川であると言えるだろう。今後も様々な NPO 活動が発展することを期待したい。

#### 参考文献

鴨川を美しくする会 『流れよ永遠に - 鴨川を美しくする会設立 20 周年記念 - 』 1983 年

鈴木康久、大滝裕一、平野圭祐編著 『もっと知りたい！水の都 京都』 人文書院、2003 年

ドゥタンク・ダイナックス 『河川再生と市民参加』 地域交流センター、1984 年

長谷敏夫 『日本の環境保護運動』 東信堂、2002 年

平野圭祐 『京都 水ものがたり - 平安京 1200 を歩く - 』 淡交社、2003 年